

【アメリカ】米中の戦略的競争に関する議会公聴会 —シャーман国務副長官及びラトナー国防次官の見解—

前海外立法情報課 西住 祐亮

* 2023年2月9日、上院外交委員会は、米中の戦略的競争に関する公聴会を開催し、政権関係者であるシャーマン国務副長官とラトナー国防次官を証人として招いた。両者の見解を、日本関係に注目して紹介する。

1 概要

2023年2月9日、上院外交委員会は、「戦略的競争時代における対中政策を検証する (Evaluating U.S.-China Policy in the Era of Strategic Competition)」と題する公聴会を開催した¹。この公聴会には、国務副長官のウェンディー・シャーマン (Wendy Sherman) 氏と、国防次官補 (インド太平洋の安全保障問題担当) のイーライ・ラトナー (Ely Ratner) 氏が証人として招かれ、それぞれ証言を行った。

シャーマン氏は、対中国に関する基本方針、同月初めに米国の領空に侵入した中国偵察気球への対応、その他の課題に関する方針等について説明した。

ラトナー氏は、対中国に関する主要な取組について説明した。具体的には、同盟国・パートナー国の能力強化、前方態勢の強化、同盟国・パートナー国のネットワーク化を紹介した。

2 シャーマン国務副長官

(1) 対中国に関する基本方針

中国については、バイデン (Joe Biden) 政権がこれまでに示してきた基本認識を確認した。具体的には、中国が、米国の安全保障政策を規定する第一 (最大) の地政学的挑戦 (pacing geopolitical challenge)²であり、また、「国際秩序を再形成する意図と手段を備えた唯一の競争相手」³であると評価した。加えて、中国は、米国にとって世代を超えた挑戦であり、こうした挑戦への対応は、国務省にとっての最優先課題であると論じた。

他方、中国と精力的に競争しつつ、競争を、責任を持って管理する方針も確認した。判断ミスが紛争を生むことがないように、中国との開かれた対話ラインを維持するとし、また、気候

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2023年3月10日である。

¹ “Evaluating U.S.-China Policy in the Era of Strategic Competition,” Hearing of the Committee on Foreign Relations, Senate, 118th Congress, 1st Session, February 9, 2023. <<https://www.foreign.senate.gov/hearings/evaluating-us-china-policy-in-the-era-of-strategic-competition>>

² 「pacing challenge」及び「pacing threat」の概念については、菊地茂雄「米国防計画における「Pacing Threat」としての中国」『NIDS コメンタリー』第191号, 2021.9.2, pp.1-8. <<http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary191.pdf>>; 鈴木滋「陸上自衛隊の改編をめぐる動向—南西諸島防衛問題との関連を中心に—」『レファレンス』862号, 2022.10, pp.9-10. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_12356624_po_086201.pdf?contentNo=1> などが詳しい。

³ 2022年10月に公表された「国家安全保障戦略」でも、ほぼ同じ表現が用いられた。“National Security Strategy,” October 12, 2022, pp.8, 23. <<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/10/Biden-Harris-Administrations-National-Security-Strategy-10.2022.pdf>>; 西住祐亮「【アメリカ】バイデン政権による「国家安全保障戦略」の公表」『外国の立法』No.294-2, 2023.2, p.45. <<https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info:ndljp/pid/12542921>>

変動、公衆衛生、食料安全保障、麻薬対策等の分野では、中国と協力する準備もできているとした。

(2) 中国偵察気球への対応

中国偵察気球の問題⁴については、「米国の主権及び国際法を明らかに侵害するもの（clear violation）」とした上で、政権がこの問題に適宜対処してきたことを強調した。具体的には、連邦議会及び同盟国と随時連絡をとりながら対応したこと、米国市民に被害を出すことなく偵察気球の撃墜に成功（2023年2月4日）したこと、適切な対応により残骸の調査が可能になったことを説明した。

加えて、国内での抑圧と国外での挑発を強める中国の振る舞いが、この一件によって赤裸々になったとも指摘し、さらに、今後も中国に対して、米国及び他国の主権に対する侵害を容認しない旨を、明確に伝えていくとした。

(3) その他の課題に関する方針

その他の課題については、南シナ海・東シナ海問題、中国で不当拘束されている米国人の扱い、中国によるロシアへの軍事支援の可能性、香港問題、チベット及び新疆ウイグル自治区での人権問題、中国企業による有害な行動（対イラン制裁違反など）、中国による「海外警察署」⁵の開設、先端技術に関する対中輸出規制、台湾問題を列挙した。

南シナ海・東シナ海問題については、中国の不法行為に、引き続き反対していくとした。

海外警察署の開設については、主権の尊重と、在外中国人の人権に重大な懸念をもたらす問題であり、同盟国・パートナー国と連携して、引き続き対処していくとした。

台湾問題については、台湾海峡での一方的な現状変更に対抗するとの従来の方針を示した上で、米国の政策に変更はなく、変わったのは中国側の台湾への圧力（growing coercion）であると主張した。また、台湾海峡の平和と安定が、地域及び世界の安全・繁栄にとって重要であることを、同盟国・パートナー国と共に、引き続き明確にしていくとした。

その他、国務省内に新設された「チャイナ・ハウス（China House. 中国調整部）」⁶についても触れ、これにより、対中国に関する部局をまたぐ政策調整や、在外公館の間での情報共有が円滑になったと説明した。

3 ラトナー国防次官

(1) 同盟国・パートナー国の能力強化

インド太平洋地域の同盟国・パートナー国が、着実に能力を強化しているとの認識を示した。

日本に関しては、「日本政府が新たな能力⁷の保有を決定したことについて、支持を表明する」

⁴ この問題に関する連邦議会の動きについては、伊藤信博「【アメリカ】中国の偵察気球を非難する下院決議」『外国の立法』No.295-1, 2023.4, p.31を参照。

⁵ 中国政府が、中国人民活動家らの国外での活動を監視するために設けているとされる各国の拠点で、スペインの人権団体セーフガード・ディフェンダーズ（Safeguard Defenders）の報告（2022年9月）によって、国際的な注目を集めるようになった。中国政府はこうした拠点の存在を否定している。「中国が世界で100カ所以上の警察署を開設、一部の国は支援も 報告書」CNN.co.jp, 2022.12.10 <<https://www.cnn.co.jp/world/35197215.html>>などを参照。

⁶ 正式名称は「オフィス・オブ・チャイナ・コーディネーション（Office of China Coordination）」である。「米務省「チャイナ・ハウス」を設置、対中政策調整」ロイター, 2022.12.17. <<https://jp.reuters.com/article/usa-china-diplomacy-idJPKBN2T01T8>>など。

⁷ 「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」から成る防衛三文書の改定を決定（2022年12月16日）したことで導入が可能となった反撃能力などのことを指していると思われる。防衛三文書については、防衛省・

とした。日本政府の決定は、地域の抑止力、特に反撃能力を強化することになると指摘した。

(2) 前方態勢の強化

インド太平洋地域における米軍の前方態勢を分散化し、かつその強靱（じん）性と攻撃性を強化すること（more distributed, resilient, and lethal）が、国防省の基本方針であると確認した上で、ここ数か月で、努力が実を結ぶ動きが幾つかあったと論じた。

日本に関する成果としては、海兵沿岸連隊（Marine Littoral Regiment: MLR）⁸を初めて日本に前方展開する計画が、2023年1月の日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）で発表されたこと⁹を紹介した。また、こうした動きは、日本と連携して、抑止力と対処力を強化しようとする国防総省の意気込みの表れであると主張した。

(3) 同盟国・パートナー国のネットワーク化

米国と同盟国・パートナー国の間に楔（くさび）を打ち込もうとする中国の努力をよそに、国防省は、様々な連合を発展させているとした。

日本に関しては、日米豪の三か国間協力が、最も先端的な同盟ネットワークの一つになったと評価した。具体的には、三か国が、連携した形での海上警護演習を初めて実施したことや¹⁰、研究開発の分野で協力を拡大していることを紹介した。

日米韓の三か国間協力については、三か国による安全保障協力を強化し、インド太平洋地域が抱える安全保障上の共通課題に共に取り組んでいるとした。

(4) その他

米中関係を責任を持って管理するために、建設的かつ開かれた対話ラインを維持することが肝要であると主張した。中国偵察気球を撃墜した際には、すぐさま防衛相協議を申し入れ、中国側の拒否によって実現こそしなかったものの、対話ライン維持を重視する国防総省の信念は、今後も変わらないと論じた。

加えて、中国の挑戦を前に、力強い超党派合意が米国内で実現しているとの認識を示し、中国と効果的に競争するためには、超党派協力を更に維持・強化することが重要であると強調した。また、インド太平洋地域に対しては、その重要性に応じた資源を、米政府も投入しなければならないと主張した。

自衛隊の以下のサイトを参照。<<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/index.html>>

⁸ 2020年代に入って海兵隊が編成を進めている新しい部隊編制で、離島防衛に備えて、小規模であることや即応性の高さが特徴であるとされる。「米、沖縄に離島即応部隊「海兵沿岸連隊」創設方針 日米2プラス2で確認へ」『産経新聞』2023.1.10。<<https://www.sankei.com/article/20230110-SXZQYTGL55LZNZBRLDPPTTCP3KU/>>; 鈴木滋「米海兵隊の新たな戦略コンセプトと将来計画—進化か退行か、注目される成否—」『レファレンス』867号, 2023.3, pp.55-56。<<https://dl.ndl.go.jp/view/prepDownload?itemId=info:ndljp/pid/12763180>>などを参照。

⁹ 「日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）（概要）」外務省, 2023.1.11。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/fa/page4_005748.html>

¹⁰ 「自衛隊法第95条の2に基づく米軍及び豪州軍の部隊の武器等の警護について」防衛省, 2022.11.21 <https://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/2022/pdf/1121a_usa_aus-j.pdf>; “Japan Provides Asset Protection for Australian and US Ships in Trilateral Exercise,” U.S. Forces Japan, November 21, 2022。<<https://www.usfj.mil/Media/Press-Releases/Article-View/Article/3224204/japan-provides-asset-protection-for-australian-and-us-ships-in-trilateral-exerc/>>などを参照。